

令和4年度 大阪市要約筆記者養成講座 募集要項

聴覚障がい者とその他の者との円滑な意思疎通を支援するため、要約筆記者を養成し、聴覚障がい者の自立と社会参加の促進に資することを目的に、次のとおり受講者を募集します。

★「要約筆記」とは…

聴覚障がいのある方に、話の内容をその場で文字にして伝える筆記通訳のことです。「話す」スピードは「書く」スピードより速いため、全てを文字化できないので、話の内容を要約しつつ、筆記することから「要約筆記」と呼びます。

大阪市は、この要約筆記の技術を習得し、会議や講演等でコミュニケーション支援の活動をしていただける方を対象に養成講座を開催します。手書きにより情報を伝える「手書きコース」と、パソコンに入力して情報を伝える「パソコンコース」の2コースがあります。

★「要約筆記者」とは…

聴覚障がい者、とりわけ難聴者、中途失聴者の方々に対し、要約筆記による高度で専門的な情報保障を行う者の資格です。

★大阪市の要約筆記者派遣事業について

本講座の修了者は、「全国統一要約筆記者認定試験」を受験し、合格者は「大阪市登録要約筆記者」として登録を行い、「大阪市要約筆記者派遣事業」に従事していただけます。

1. 講座の概要

- 本講座は大阪市の要約筆記者として登録するために必要な、「全国統一要約筆記者認定試験」への合格を目指していただくことを目的としています。（修了要件あり）
- 今回の講座を修了した方は、令和5年2月に行われる予定の「全国統一要約筆記者認定試験」の受験費用は免除されます。

※当講座は知識、方法等を学ぶ教養講座ではなく、要約筆記者を養成する講座ですので、ご留意のうえお申し込みください。

2. 受講要件等

コース	定員	対象者
手書き	20名程度	基礎的な日本語による文章作成力のある方で、大阪府内に居住又は勤務されており、講座修了後に大阪市要約筆記者として活動が可能な方
パソコン	20名程度	基礎的な日本語による文章作成力のある方で、大阪府内に居住又は勤務されており、講座修了後に大阪市要約筆記者として活動が可能な方
		講座にノートパソコン（OSはWindows8以上 ※Mac・タブレット不可）を持参でき、ファイル保存等の基本操作ができる方。そして、キーボード操作に関して、 <u>タッチタイピングにより1分間70文字程度の文章入力ができる方</u> （タイピングによる文章入力レベルの確認等を行います。） インターネットができる環境にあり、メールができる方（要セキュリティ対策）

※両コースとも、過去に受講した同じコースは受講できません。

3. 講座の受講費用

- 無料（ただし、講座で使用するテキスト代*と教材等の一部（手書き用ペン、ロール紙、パソコン用LANケーブルなど）は自費負担していただきますのでご了承ください。）

※テキストは、「厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト第2版」を利用します。（税込3,670円（予定））テキストが必要な方は、受講申込書のテキスト購入の希望欄にチェックいただきますと、講座の第1回目にお渡しさせていただきます。

4. 講座日程等（予定）

	講座	日 程
講座 実施時間* 13:00~17:00 計 21 回 84 時間 (予定)	受講説明会（必須） ※パソコンコースは入力確認あり	令和4年5月12日（木）
	講座第1回	令和4年5月26日（木）
	講座第2回	令和4年6月2日（木）
	講座第3回	令和4年6月9日（木）
	講座第4回	令和4年6月23日（木）
	講座第5回	令和4年6月30日（木）
	講座第6回	令和4年7月7日（木）
	講座第7回	令和4年7月14日（木）
	講座第8回	令和4年7月28日（木）
	講座第9回	令和4年8月4日（木）
	講座第10回	令和4年8月25日（木）
	講座第11回	令和4年9月1日（木）
	講座第12回	令和4年9月8日（木）
	講座第13回	令和4年9月22日（木）
	講座第14回	令和4年9月29日（木）
	講座第15回	令和4年10月6日（木）
	講座第16回	令和4年10月13日（木）
	講座第17回	令和4年10月27日（木）
	講座第18回	令和4年11月10日（木）
	講座第19回	令和4年11月24日（木）
	講座第20回	令和4年12月1日（木）
講座第21回	令和4年12月8日（木）	

★場所の詳細（予定）

受講日程によっては場所変更となる可能性があります。詳細は「受講説明会」でお知らせいたします。

◇長居障がい者スポーツセンター

〒546-0034 大阪市東住吉区長居公園1-32 TEL06-6697-8681

5. 受講の可否について

- 受講要件を満たした方のうち、基礎的な日本語による文章作成力があるかや本講座の目的及び趣旨を理解しているかなどの観点から、提出された作文（後述）の内容を参考に審査し、本講座の受講の可否を判断します。なお、受講が可となった方には、4月下旬を目途に「受講通知(仮)」を送付します。
- 受講の可否の決定は、令和4年5月12日（木）の「受講説明会」への出席をもっていただきます。したがって、「受講説明会」を欠席されると、講座の受講はできませんのでご注意ください。
- 手書きコースで「受講通知(仮)」を受けた方は、5月12日（木）の「受講説明会」の開始前に、基礎的な日本語による文章作成レベルなどが受講要件を満たしているかの確認を行い、その受講の可否を判定します。
- パソコンコースで「受講通知(仮)」を受けた方は、5月12日（木）の「受講説明会」の開始前に、タッチタイピングによる文章入力レベル・Windows のバージョンなどが受講要件を満たしているかの確認を行い、その受講の可否を判定します。

6. 講座の内容について

○聴覚障がいの基礎知識、社会福祉の基礎知識、要約筆記に関する講義・実技など

○講座は共通科目と選択科目に分かれており、共通科目では要約筆記に必要な知識などを習得し、選択科目では手書きコースとパソコンコースに分かれて、講座を行っていきます。

7. 大阪市要約筆記者への登録について

○大阪市要約筆記者に登録するには、別途実施する「全国統一要約筆記者認定試験」を受験し、合格していただく必要があります。（筆記試験及び実技試験があります。）

○認定試験は年に1回実施されており、本講座受講修了者は令和5年2月実施予定の試験を受験していただきます。

8. 申込方法及び問い合わせ先

（提出書類）

①申込書・・・必要事項を記入

②作文・・・文字数400字以上、800字以下で作成

テーマは「要約筆記者養成講座を受講しようとした動機」とし、内容及び要約筆記を学ぶために必要な基礎的な日本語による文章作成力等を評価します。

なお、郵送による申込みの場合は、マス目のある原稿用紙を使用し、1行目から本文を書き始め、裏面には必ず氏名を記入してください。

（提出方法）

★インターネットによる申し込みの場合

大阪市ホームページから「令和4年度大阪市要約筆記者養成講座」で検索

タイトル「令和4年度『大阪市要約筆記者養成講座』受講生を募集します」にアクセスし、「大阪市行政オンラインシステム」から申し込んでください。

★郵送による申し込みの場合（送付先）

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所6階

福祉局障がい者施策部障がい福祉課 要約筆記者養成講座担当

TEL：06-6208-8081（平日9時～17時30分）

9. 申込期間

○令和4年3月1日（火）～3月31日（木） 【必着】

10. 受講に当たっての遵守事項

○本講座を受講するに当たり、以下の事項について遵守してください。

- ・講座の目的及び趣旨を理解し、信義誠実に受講すること
- ・本講座の運営に関して妨げとなるような行為を行わないこと

○遵守されない場合は、今後の本講座の受講等をお断りする場合があります。

11. その他事項

- パソコンコースの「受講通知(仮)」を受けた方は、5月12日(木)にタッチタイピングの文章入力レベル・Windowsのバージョン・セキュリティを確認しますので、Microsoft Wordがインストールされているパソコンをご持参いただきます。また、USBメモリにより入力ファイルを回収しますので、パソコンのセキュリティ対策をお願いします。
- 本事業は、一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会に委託して実施していますので、案内文の発送等は受託団体から行うことがあります。申込者から取得した個人情報は受託団体と共有しますが、本事業の遂行のためにのみ用い、法律に基づくものでない限り他の用途には用いることなく適切に管理します。

大阪市要約筆記者養成カリキュラム(予定)

《年間課程》	
聞こえの仕組みと聴覚障がい	コミュニケーションの基礎理論
聴覚補償	情報保障の基礎理論
聴覚障がい者のコミュニケーション	伝達実践技術実習
中途失聴・難聴者の現状と課題	要約の定義と意味(手書き・パソコン)
難聴者運動と要約筆記の歴史	情報伝達における要約(手書き・パソコン)
要約筆記者の位置づけ	要約実践技術実習(手書き・パソコン)
通訳としての要約筆記	使用機器及びネットワーク(手書き・パソコン)
日本語の特徴	各担当の役割(手書き・パソコン)
日本語の表記	交代の意味と方法(手書き・パソコン)
日本語の語彙と用法	チームでの動き方(手書き・パソコン)
要約筆記の目的	チームワークの技術(手書き・パソコン)
要約筆記の三原則	ノートテイクの方法(手書き・パソコン)
要約筆記の表記	目的に応じた書き方(手書き・パソコン)
基本的な表記(手書き・パソコン)	場面对応(手書き・パソコン)
基本的な表記(手書き・パソコン)	利用者ニーズへの対応(手書き・パソコン)
話しことばと書きことば	ノートテイクの技術(手書き・パソコン)
話しことばの特徴と活用	チームワークの技術(手書き・パソコン)
基本的な要約技術(手書き・パソコン)	ノートテイクの技術(手書き・パソコン)
基本的な要約技術(手書き・パソコン)	中途失聴・難聴者の臨床心理
日本国憲法と基本的人権の尊重	カウンセリングの基礎知識・理論
社会福祉の理念と歴史	対人援助の基礎理論
表記の基本と要約技術を活用し、1人で要約筆記する(手書き・パソコン)	集団での全体投影(手書き・パソコン)
障がい者福祉の概要と施策の現状	心構えと倫理
聴覚障がい者の福祉施策の現状	要約筆記者としての専門性
障害者権利条約	社会福祉従事者としての専門性
当該自治体の障がい者福祉の概要と施策	